

施工条件の明示

工事名：道路メンテナンス(トンネル)及び県単災害防止合併工事
(おせんころがしトンネル補修工その3)

路線・河海名：一般国道128号

工事箇所：勝浦市大沢

夷隅土木事務所

条件明示事項		
環境対策関係		
	公害防止の為に制限がある場合	
		○地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容 : 工事に伴う騒音・振動・粉塵等に対し、周辺環境を侵さないよう十分注意する。
安全対策関係		
	交通安全施設等の指定	
		○車線減少等の規制を伴う場合の明示 a. 規制内容 : 片側交互通行 b. 規制箇所 : 工事箇所 c. 規制期間 : 作業中
	保全設備・保安要員の配置等が必要な場合	
		○交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a. 対象工種 : すべての工種 b. 対象箇所 : 工事箇所 c. 対象期間 : 作業中 d. 対象要員 : 交通誘導警備員A・B e. その他 : 通行車両等に対する安全対策を目的とする。
建設副産物関係		
	建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合	
		○建設副産物情報交換システムの活用の明示 a. 内容 : 特記仕様書による。
		○建設リサイクル法対象工事の明示 a. 種類 : 無筋コンクリート殻 b. 分別解体等の方法 : 特記仕様書による。 c. その他 :
		○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容 : 搬出先については特記仕様書のとおりにするが、やむを得ない場合は監督職員に報告すること。